

5年に1回の

歯周疾患検診の

お知らせ

結果は当日
お伝えします。

歯周病…
「他人事」ですか?

ひとごと

「自分には関係ない」
「何も症状が出ていないから大丈夫!」
「痛くなったら受診しようかな…」

「他人事」と思っている間に症状は**進行**していきます。



「歯周病」は「生活習慣病」

生活習慣を見直すことで、歯周病も予防し健康なからだをつくります。

体調が良くない(だるさ、発熱、のどの痛み、せきなど)ときは、検診の受診をお控えくださるようご協力をお願いします。

対象者

郡山市に住民票があり、令和6年3月31日までに
40・45・50・55・60・65・70歳になる方

自己負担金 **無料** 持参するもの **保険証**

検診内容

歯や歯ぐきの健康状態の確認、
歯みがき指導

実施期間

令和5年**5月20日(土)**～令和6年**1月31日(水)**
検診は期間内1回に限ります。

事前に指定歯科医療機関に直接予約をしてください。
裏面の医療機関一覧をご覧ください。

この黄色いステッカーが
目印です!



歯周疾患検診へ
行きましょう!

お問合せ先 郡山市保健所健康づくり課 TEL.924-2900



この印刷物は、FSC® 認証紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。紙へリサイクル可。